

公益社団法人碧南市シルバー人材センター令和6年度事業計画

人口減少、少子高齢化が進展するなかで、高齢者就業者数は912万人、高齢者の就業率は25.2%と増加しています。

また、人生100年時代を見据え、地域社会の「支え手」として生きがいをもって社会に関わりを持ち、本人のフレイル予防や健康づくりに寄与するシルバー人材センターの果たす役割は益々重要なものとなっています。

そのような状況のなかで、会員は組織の基盤であり、安定した事業運営とセンターの活性化のために、「就業機会の拡大」とともに「会員の拡大」を本センターの最重要課題と位置づけ、会員確保に努めます。

また、社会の多様な就業ニーズに対応した就業機会の提供に努めるなかで、特に女性力の重要性に鑑み、女性会員の拡大と女性委員会の強化に取り組み、女性が活躍できる、子育て支援・日常生活支援等の就業の拡大に努めます。

また、安全就業に関しては、「安全はすべてに優先する」との原点を常に意識しながら、会員の安全意識を高め、事故ゼロを目指した安全就業対策を実施します。

以上のことについて、役員、会員及び職員が共通認識を持ち、本センターの抱える課題を真摯に捉え、取り組むべき内容を次のとおり方針として掲げ、そのための具体的な方策を実施計画として事業活動を推進します。

<方針>

- 1 会員拡大と会員に寄り添うセンターを目指します。
- 2 安全就業・適正就業を更に進めていきます。
- 3 お客様の日常の困りごとに対応し、頼られるセンターを目指します。

<実施計画>

- 1 会員拡大と会員に寄り添うセンターを目指します。

(1) 会員数増加への取組み

ものづくりセンターで定期的に入会説明会を開催します。また、各地区に出張しての入会説明会や女性委員会による女性向け入会説明会を開催し、入会の機会を増やしてまいります。また、入会説明会参加者への追跡調査と入会勧誘をしてまいります。

会員勧誘イベントの開催など会員自らが仲間を増やすような取組や、就業機会開拓創出員による一般家庭、集会場所、事業所などへの個別訪問を継続し、特に女性会員の拡大に努めます。

(2) 会員不足職種での研修教育の実施

就業会員が不足し、お客様の依頼に答えられない職種において、就業希望会員に対して、ベテラン会員による研修教育を実施します。

(3) 未就業会員への就業機会の創出

未就業会員に向けて、就業会員募集情報の提供などの取組を行います。

お客様の依頼件数と業務の難易度や就業会員の充足度を勘案し、配分金の見直しを行い、就業会員数の増強を図ります。

(4) 会員相互の連帯感の醸成

地区懇談会出席者を増加するための取組や、地域貢献活動としてのボランティアへの参加者を増加するような働きかけを行います。

会員互助会と連携し、会員相互の親睦と連帯感を醸成するような取組を行います。

(5) 社会情勢に対応したデジタル化の推進

インボイス制度やフリーランス保護新法など社会情勢を的確にとらえ、必要に応じてデジタル化を推進します。

2 安全就業・適正就業を更に進めていきます。

(1) 安全就業・適正就業の徹底

安全を何より優先することを徹底し、安全・適正就業基本計画及び実施計画を着実に実施してまいります。事故防止の徹底と安全意識の高揚を図るため一層情報発信に努め、安全委員会委員による安全パトロールを実施します。

(2) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進

公共分野での労働者派遣事業を推進していくよう努めます。

労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の新たな就業先の開拓に努めます。

(3) 講習会、研修会等の開催

交通事故防止と安全意識の高揚を図るため、交通安全講習会の参加、また就業中の事故防止を徹底するための安全講習会、健康で長く活躍するための健康講座を実施します。愛知県シルバー人材センター連合会等の研修会に参加し、センター間の情報交換及び職員の資質向上を図ります。役員が法人運営の参考にするため、他センターへの視察研修を実施します。

3 お客様の日常の困りごとに対応し、頼られるセンターを目指します。

(1) お客様の困りごとへの対応

お客様の日常の困りごとを把握し、ニーズに対応できるような業務の掘り起こしを行ってまいります。会員自らがお客様意識を持ち、困りごとを新たな就業に結びつけるような取り組みを行います。

(2) 顧客満足度（信頼性）の向上

会員がセンターの理念を十分理解し、親切・丁寧な仕事の提供によりお客様から信頼を得ることができるように努め、お客様への満足度調査などにより、お客様の満足度の更なる向上を図ります。

(3) 新規就業分野の開拓

一般的に人員確保が難しいと思われる短時間、早朝・夕方、土日等での勤務等、シルバー人材センターならではの就業形態をPRし、新規顧客の開拓に努めます。

(4) 普及啓発活動の推進と情報提供

センター事業の紹介チラシを市内各地域へ頒布するなど、会員募集及び就業機会の確保に努めます。

市民向け機関紙「あおみ」を年4回、会員向け機関紙「いなほ」を年3回作成・配布し、センター事業のPRと会員のいきがづくりに努めます。また、ホームページの情報を充実し、センター事業の発信に努めます。